



# 区議会第2回定例会へ教育環境の後退許されない 住民無視、プール廃止、学校統廃合の計画撤回を

第2回定例会の日本共産党区議団の代表質問では、区長がトップダウンで進めている「新しい学校づくり」整備方針について、住民無視や学校プール廃止、学校統廃合など、子育て、教育環境の重大な後退だとして、区長の姿勢をただしました。以下、五十嵐議員の本会議での質問をご紹介します。(質問、区長答弁とも要旨)

代々木中学校の建て替えについて6月11日に建物の2倍の高さの30mの範囲の住民を対象に基本計画の説明会を開催することが文教委員会に報告されました。広尾や松濤中学校の説明会も同じ範囲でした。なぜこの範囲の住民にしか説明をしないのですか。

学校は、教育施設であるとともに地域の防災時の避難所であり、地域のコミュニケーションの場です。学校の敷地は、基本計画でも地域コミュニティの拠点と明記しているのですから、広く区民の意見を聞かずトップダウンで建て替え計画を拙速に

民への説明会が開かれる前の4月から基本設計が始まっています。基本計画が決定していないのになぜ基本設計をはじめたのですか。学校は、今後80年間も利用する地域住民の財産であり、基本計画でも地域コミュニティの拠点と明記しているのですから、広く区民の意見を聞かずトップダウンで建て替え計画を拙速に

進めるやり方は認められませんが、少なくとも学区の人たちから意見を聞くべきです。代々木中学校の新設校にプールは設置しないと説明されました。そもそも国が進める「公共施設総合管理計画」では学校施設をコストや効率化のために削減することが示されています。しかし和光大学の制野俊弘氏は、「東日本の大津波の教訓から命を守る水泳指導の大事さ、さらに友達と楽しく泳ぐ、水に親しむという経験が大事」と訴えています。

学習指導要領にも、命を守る視点が盛り込まれており、子どもの命を守る水泳指導の場であるプールを効率化のために廃止することは認められません。すべての学校にプールを設置すべきです。

## 福祉人材住宅を廃止、高家賃の区営住宅に福祉の増進に逆行、党区議団は反対

第2回定例会には、ライフピア西原に整備されている福祉人材住宅を廃止し、高い家賃の区民住宅にするための条例が提案されました。党区議団から、最終本会議で、牛尾まさみ議員が条例に対する反対討論を行いました。以下は、その要旨です。

本条例案は、区営住宅を除くライフピア西原の2DKタイプの住戸を区民住宅に転用するための改定です。

現在、ライフピア西原の2DK住戸は、福祉人材住宅として12戸、借上げ等高齢者住宅として、9戸、合計21戸あります。区民環境委員会の質疑の中では、今後、空室が生じた場合、順次区民住宅に転用し、代官山アドレスで売却する16戸を確保する考えが示されました。福祉人材住宅12戸と高齢者住宅4戸が転用され、将来的には福祉人材住宅はなくなり、高齢者住宅も1DK12戸、2DK5戸に減ることになります。

区は、福祉人材への居住支援は各所管部で行うとしていますが、都や区の福祉部署が行っている介護従事者向けの居住支援策は、いずれも家賃補助制度であるうえに事業者負担があります。そのため利用が進んでおらず、支援を受けているのは区の制度でわずか8人、東京都の制度でも14人で、直接区が住宅を提供する事業の役割は重要です。また、高齢者住宅の申し込み倍率は30倍で増設が強く求められています。

区は、区民住宅の使用料を12万円から20万円にすることを予定しています。現在の福祉人材住宅は所得に応じて2DKタイプが5万8800円から12万3700円、高齢者住宅の2DKタイプは収入に応じて4万円から9万円で、区民住宅よりも安く設定されています。区が力を入れるべき住宅提供は、高い家賃に苦しむ低所得者のための区営住宅や、年金でも安心して住み続けられる高齢者住宅、人材確保が困難な福祉人材向け住宅です。

渋谷区は、福祉人材住宅について、平成22年を最後に空き家が生じても募集を行っていません。借り上げ等高齢者住宅の募集は平成24年が最後で、今後、民間住宅2か所の借り上げ契約更新をせずに廃止しようとしています。今回の区民住宅条例の改定は、福祉人材住宅や高齢者住宅を減らして区の住宅施策を後退させるもので、到底認められません。

何よりも統廃合は、30年40年後も子育てできるかに係る地域全体の問題です。それなのに住民の意見も聞かず統廃合を先に決めたことは住民無視です。計画を撤回すべきです。

### 区長答弁

基本計画は、中高層建築物等紛争予防条例の適用範囲を対象。広く区民には、区ウェブサイトで周知。地域の意見は学校運営協議会や建替え準備委員会を中心に伺う。プールの設置は、周辺の屋内温水プールの配置、移動手段、個別の建築条件等を総合的に判断。(統廃合について)笹塚小と猿楽小は小規模校ではないが、規模や立地、通学距離等で決めた。令和4年5月に整備方針を示した後、PTAや町会に説明をして進めている。引き続きしっかり時間をかけて地域の方々の理解、協力を得ながら基本計画を作成する。計画は撤回しない。